

笠間市告示第508号

令和4年第4回笠間市議会定例会を、次のとおり招集する。

令和4年10月31日

笠間市長 山口伸樹

1 期 日 令和4年11月7日（月）

2 場 所 笠間市議会議場

令和4年第4回笠間市議会定例会会期日程

月 日	曜 日	会 議 名	議 事
11月 7日	月	本会議	開会 会議録署名議員の指名 会期の決定 議案上程・提案理由説明 質疑・討論・採決（議案の一部） 〔一般質問通告締切（午前中）〕 〔議案質疑通告締切（午後5時）〕
11月 8日	火	休 会	議案調査
11月 9日	水	本会議	会議録署名議員の指名 議案質疑・委員会付託 〔議会運営委員会〕
11月10日	木	休 会	常任委員会（総務産業）
11月11日	金	休 会	常任委員会（教育福祉）
11月12日	土	休 会	
11月13日	日	休 会	
11月14日	月	休 会	常任委員会（建設土木）
11月15日	火	本会議	会議録署名議員の指名 一般質問
11月16日	水	本会議	会議録署名議員の指名 一般質問
11月17日	木	本会議	会議録署名議員の指名 一般質問 〔討論通告締切（午前中）〕
11月18日	金	本会議	会議録署名議員の指名 各委員会委員長報告 質疑・討論・採決 閉会 〔全員協議会〕

令和4年第4回  
笠間市議会定例会会議録 第1号

---

令和4年11月7日 午前10時00分開会

---

出席議員

議長	22番	石松俊雄君
副議長	13番	畑岡洋二君
	1番	高野聖也君
	2番	坂本奈央子君
	3番	安見貴志君
	4番	内桶克之君
	5番	田村幸子君
	6番	益子康子君
	7番	中野英一君
	8番	林田美代子君
	9番	田村泰之君
	10番	村上寿之君
	11番	石井栄君
	12番	小松崎均君
	14番	藤枝浩君
	15番	飯田正憲君
	17番	大貫千尋君
	18番	大関久義君
	19番	市村博之君
	20番	小藺江一三君
	21番	石崎勝三君

---

欠席議員

16番 西山猛君

---

出席説明者

市長	山口伸樹君
副市長	近藤慶一君
教育長	小沼公道君

市長公室長	金木雄治君
政策推進監	北野高史君
総務部長	後藤弘樹君
市民生活部長	持丸公伸君
環境推進監	小里貴樹君
保健福祉部長	下条かをる君
福祉事務所長	堀内信彦君
産業経済部長	古谷茂則君
都市建設部長	関根主税君
上下水道部長	友部邦男君
市立病院事務局長	木村成治君
教育部長	堀江正勝君
消防長	堂川直紀君
笠間支所長	太田周夫君
岩間支所長	島田茂君

---

出席議会事務局職員

議会事務局長	西山浩太
議会事務局次長	堀内恵美子
次長補佐	松本光枝
係長	神長利久
係長	上馬健介

---

議事日程第1号

令和4年11月7日（月曜日）

午前10時開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 諸般の報告について
- 日程第4 報告第10号 専決処分の承認を求めることについて（令和4年度笠間市一般会計補正予算（第8号））
- 日程第5 議案第71号 笠間市特別会計条例等の一部を改正する条例について  
議案第72号 笠間市農業集落排水事業市債償還基金条例を廃止する条例について
- 日程第6 議案第73号 工事請負契約の変更について

- 日程第7 議案第74号 指定管理者の指定について（笠間市地域福祉センター）  
 議案第75号 指定管理者の指定について（筑波海軍航空隊記念館）  
 議案第76号 指定管理者の指定について（笠間市民体育館）  
 議案第77号 指定管理者の指定について（笠間市岩間総合運動公園）  
 議案第78号 指定管理者の指定について（笠間市総合公園及び石井街区公園）  
 議案第79号 指定管理者の指定について（笠間市笠間武道館）  
 議案第80号 指定管理者の指定について（笠間市岩間海洋センター）  
 議案第81号 指定管理者の指定について（笠間市岩間工業団地テニスコート）
- 日程第8 議案第82号 令和4年度笠間市一般会計補正予算（第9号）  
 議案第83号 令和4年度笠間市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）  
 議案第84号 令和4年度笠間市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）  
 議案第85号 令和4年度笠間市介護保険特別会計補正予算（第3号）  
 議案第86号 令和4年度笠間市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）  
 議案第87号 令和4年度笠間市立病院事業会計補正予算（第2号）  
 議案第88号 令和4年度笠間市水道事業会計補正予算（第2号）  
 議案第89号 令和4年度笠間市工業用水道事業会計補正予算（第2号）  
 議案第90号 令和4年度笠間市公共下水道事業会計補正予算（第2号）

## 1. 本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名について  
 日程第2 会期の決定について  
 日程第3 諸般の報告について  
 日程第4 報告第10号 専決処分の承認を求めることについて（令和4年度笠間市一般会計補正予算（第8号））  
 日程第5 議案第71号 笠間市特別会計条例等の一部を改正する条例について  
 議案第72号 笠間市農業集落排水事業市債償還基金条例を廃止する条例について  
 日程第6 議案第73号 工事請負契約の変更について  
 日程第7 議案第74号 指定管理者の指定について（笠間市地域福祉センター）  
 議案第75号 指定管理者の指定について（筑波海軍航空隊記念館）  
 議案第76号 指定管理者の指定について（笠間市民体育館）  
 議案第77号 指定管理者の指定について（笠間市岩間総合運動公園）  
 議案第78号 指定管理者の指定について（笠間市総合公園及び石井街区公園）  
 議案第79号 指定管理者の指定について（笠間市笠間武道館）  
 議案第80号 指定管理者の指定について（笠間市岩間海洋センター）

- 議案第81号 指定管理者の指定について（笠間市岩間工業団地テニスコート）
- 日程第8 議案第82号 令和4年度笠間市一般会計補正予算（第9号）
- 議案第83号 令和4年度笠間市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 議案第84号 令和4年度笠間市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- 議案第85号 令和4年度笠間市介護保険特別会計補正予算（第3号）
- 議案第86号 令和4年度笠間市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）
- 議案第87号 令和4年度笠間市立病院事業会計補正予算（第2号）
- 議案第88号 令和4年度笠間市水道事業会計補正予算（第2号）
- 議案第89号 令和4年度笠間市工業用水道事業会計補正予算（第2号）
- 議案第90号 令和4年度笠間市公共下水道事業会計補正予算（第2号）

---

午前10時00分開会

### 開会の宣告

○議長（石松俊雄君） 皆さんおはようございます。

御報告申し上げます。

ただいまの出席議員は21名であります。本日の欠席議員は16番西山 猛君であります。

定足数に達しておりますので、ただいまより令和4年第4回笠間市議会定例会を開会いたします。

なお、今定例会におきましても、新型コロナウイルス感染症対策として、体調管理や手指消毒の徹底、発言中も含めてマスクの着用など、これまでどおり基本的な感染防止対策を行いますので、御協力のほどをよろしくお願いいたします。

また、本日、写真撮影の申出がありましたので、許可をしております。

本日の会議に、地方自治法第121条第1項の規定により出席を求めた者及び議会事務局職員の出席者は資料のとおりであります。

---

### 市長挨拶

○議長（石松俊雄君） ここで、市長より発言が求められておりますので、許可をいたします。

市長山口伸樹君。

〔市長 山口伸樹君登壇〕

○市長（山口伸樹君） 令和4年第4回笠間市議会定例会の開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げたいと思います。議員各位には御多忙のところ定例会に出席を賜り、御礼を申し上げます。

初めに、地方を取り巻く国の状況についてであります。

現在、国際的な原材料価格の上昇や円安の影響などを受け、日常生活におけるエネルギー、食料品等の価格上昇が続いております。こうした社会経済情勢の中、本市においては機動的に対策を重ね、直近では、医療や保育、福祉施設への緊急支援、プレミアム商品券の発行など、生活者と事業者に向けた支援を進めているところであります。

このような中、国においては、先月28日に岸田政権発足後2度目となる経済対策が閣議決定されたところであります。内容は、物価対策と景気対策を一体として行うとして、物価高騰・賃上げへの取組、円安を生かした地域の稼ぐ力の回復と強化、新しい資本主義の加速、国民の安全安心の確保の四つの柱に、財政支出で約39兆円、事業規模として71.6兆円程度が見込まれる非常に大規模な対策となっております。具体的には、電力・ガス料金の激変緩和策など直接的な支援も展開される一方で、地域の脱炭素化、再エネ導入の推進、家庭部門の省エネルギーの推進、米粉の利用促進、中小企業等事業再構築促進、観光地・観光産業の再生・高付加価値化、地域スポーツクラブの活動体制整備、伝統行事等の振興、リカレント教育の推進、地域女性活躍の推進、幼稚園のICT環境整備、スタートアップ創出強化、グリーンイノベーションの推進、GIGAスクールやデジタル田園都市国家構想といったDX関連、さらには、子どもの安全安心対策、国土強靱化など、地方創生臨時交付金を含め非常に幅広い分野における対策が網羅されており、この裏づけとなる令和4年度第2次補正予算の編成が国会での議論を通して進められているところでございます。

市といたしましては、これらの国の議論の流れを注視しながら、必要な対策について迅速かつ市民生活や地域経済の状況に応じた臨機応変に対策を講じてまいりたいと考えております。

次に、この冬における節電対策についてであります。

この冬における電力供給は、ウクライナ情勢とも相まって全国的に大変厳しい見通しとなっており、国では12月1日から3月31日までの期間において節電協力を呼びかけていくこととしております。

市といたしましても、11月、今月中までに節電対策に関する市の方針を策定をし、企業や市民に対し、国の節電協力と並行して呼びかけをしてまいりたいと考えております。

次に、新型コロナウイルス感染症対策についてでございます。

国内で過去最大水準となった第7波を経て、新規陽性者数は8月下旬をピークに減少傾向が続いておりましたが、10月中旬以降、下げ止まりの傾向が見られ、国県ともに前週との比較でやや増加の状況となっております。

市内におきましても、10月中旬頃より高齢者施設から感染者の報告が見られ、1施設においてクラスターが発生いたしました。保健所の指導の下、必要な対策が講じられ、現在は落ち着きつつあります。また、先週、市内小学校2校におきまして複数名の陽性者が確認されたことから、学級閉鎖の対応を行ったところでございますが、現在は全ての学校

で通常登校となっております。今後、インフルエンザとの同時流行も懸念されますことから、引き続き感染者数の推移に注視をしてみたいと考えております。

また、オミクロン株対応ワクチン接種につきましては、10月より集団接種及び市内医療機関における個別接種をそれぞれ開始し、10月31日時点で4,267回の実施をいたしました。さらに、乳幼児ワクチンにつきましても、11月5日に集団接種を開始するとともに、接種間隔短縮の対象者に対しては順次、接種券を発送するなど、円滑な接種に向けて対応しているところでございます。

今後、国の水際対策の緩和や国内旅行支援など、社会経済活動が再開、活性化してきております。引き続き基本的な感染予防対策とともに、感染予防、重症化予防に向けたワクチンの接種をお願いをしてみたいと思います。

次に、物価高騰対策関連事業の進捗状況についてでございます。

市では、エネルギー、食料品価格等の物価高騰が続く中、その影響を受けた生活者や事業者に対し迅速な支援を行うため、10月6日付で国庫補助や新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した物価高騰対策に関する事業予算を専決処分をいたしました。これらの事業進捗について御報告申し上げます。

まず、かさまHappyプレミアム商品券の発行についてでございます。

コロナ禍や物価上昇などの影響を受けている地域経済の活性化を図るため、30%のプレミアム付商品券を4万セット、総額5億2,000万円を発行いたします。発行する商品券は、全体の6割を電子商品券、4割を紙の商品券としたハイブリッド方式によるもので、本日7日から購入申込みの受付を開始するとともに、今月下旬に当選結果を発表し、12月5日から販売を開始いたします。商品券の利用期間は来年3月12日までとしており、現在、市内427店舗で利用が可能となっております。なお、利用可能店舗につきましては、今後も随時、受付を行っていく考えでございます。

また、物価高騰等に伴う事業者支援といたしましては、市内保育施設や病床を有する医療機関、福祉入所施設等に対し、施設の規模に応じた補助金を交付をいたします。現在、対象施設等の申請を受付及び審査等を進めており、決定次第、順次、補助金を交付してまいります。

次に、電力・ガス・食料品高騰緊急支援給付金についてであります。

これは国の事業となりますが、電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得世帯に対し、1世帯当たり一律5万円の給付を行います。12月上旬にプッシュ方式により対象者に対して確認書を発送するとともに、12月中旬から順次、給付を開始をしてみたいです。

次に、台湾からのインバウンド再開に伴う第一陣の受入れについてでございます。

国の水際対策の規制緩和を受け、市の台湾交流事務所の設置先となる東豪旅行社による旅行企画、訪日ゴルフツアーが、11月1日から5日までの行程で実施をされました。台湾



インバウンド再開の第一陣として、11月2日と4日に16名の方が笠間市を訪れ、市内ゴルフ場でプレーをしていただいたほか、笠間稲荷神社への参拝をはじめ菊まつりの観覧や笠間稲荷門前通りの散策など、秋の笠間を楽しんでいただいたところでございます。今後、さらに観光需要の高まりが見込まれる中、海外からより多くの方に訪れていただき、地域経済の活性化につなげてまいりたいと考えております。

次に、所得向上を目指した笠間の栗産地づくりの進捗の状況でございます。

先月、栗の本格的にシーズンを迎えたところでありますが、市内では11月に入ってなお笠間の栗の商品を求める多くの来訪者でにぎわっております。

海外への販路拡大に向けた取組の一つとしては、本年8月にサンプル品として台湾に輸出した笠間の栗ペーストにつきましては、台北市内のメトロポリタンプレミアム台北において、笠間の栗スイーツとして11月1日から販売が開始されております。

また、仙台市内の同系列のホテルにおきましても、笠間の栗ペーストと渋皮煮が使用されたクリスマスケーキが10月1日から数量限定で予約販売したところ、既に完売状態のことでございます。このほか茨城県による県内人気菓子店12店舗が出店し、マロンスイーツを販売する笠間マロンコレクションが11月1日から本日まで都内で開始され、本市から6店舗が出店をいたしております。

今後、8月に既存組織を再編し新たに設立した、儲かる笠間の栗産地づくり協議会を核に、笠間の栗に関わる様々な立場の方々と連携しながら、ブランド化に向けた取組を一層強化をしてみたいと思っております。

次に、台湾訪問について御報告申し上げます。

本市と台湾とのさらなる交流促進、販路の確保、拡大、観光資源等を生かしたインバウンド促進などを目的に、今月2日から4日までの3日間の日程で、農政課、観光課職員とともに台湾を訪問してまいりました。現地では、現在、研修生として観光課に在籍するテイアンさんの派遣元となる台北市関係者と面会し、テイさんの近況を御報告申し上げるとともに、今後の交流についても意見交換を行いました。

また、国の水際対策の規制緩和により、個人旅行も含めたインバウンドの需要が高まる中、台湾ゴルフ協会関係者との意見交換では、スナッグゴルフを通じた相互交流や市内ゴルフ場を軸としたインバウンドツアー実施に向けて市の観光資源の紹介、提案、さらに国の現地輸入者や輸送業者との意見交換を行い、継続的な販路の確保や拡大など今後の展開について意見を交換したところでございます。

さらに、JR東日本グループのホテル関係者や教育関係者として台湾私立大学で構成される私学協会、台湾の銘伝大学、さらには日台経済交流関係者の方々と面会し、笠間市の今後の連携交流に対する意見交換を、また御支援をお願いしてきたところでございます。

今後とも現地の交流事務所をパイプ役に、様々な分野において台湾との交流を一層深めてまいりたいと考えております。

次に、かすみがうら市内養鶏場の鳥インフルエンザ発生に伴う応援職員の派遣についてでございます。

11月4日にかすみがうら市内の養鶏場において高病原性鳥インフルエンザが確認され、約104万羽が殺処分、その後焼却処分とされます。市では、有事における自治体間の相互協力の観点から、昨日6日から各自治体と協力して職員を応援派遣しております。

次に、スポーツの振興についてでございます。

市では、スポーツの力による地域活性化として、スポーツシティかさまを現在進めております。

スポーツ選手の活躍について御報告を申し上げます。

まず、星野陸也選手の今期のツアー初優勝についてでございます。10月30日にPGM石岡ゴルフクラブで行われた国内男子ツアー「HEIWA・PGM CHAMPIONSHIP」におきまして、4日間トータル22アンダーでツアー6勝目となる今期初優勝、そして地元茨城での初優勝を飾られました。お祝いを申し上げるとともに、今後のさらなる活躍を期待申し上げます。

次に、日本ウェルネス高等学校茨城女子バレー部の快挙についてでございます。全国春の高校バレー茨城県大会が10月29日、30日、日立市の池の川さくらアリーナで開催され、日本ウェルネス高等学校茨城が初優勝を果たし、今後、茨城県代表として、令和5年1月4日から8日に東京体育館で開催される全国大会に出場することになりました。創部1年目にして県内強豪校に競り勝ち、県大会優勝という快挙を成し遂げられたことは、誠にめでたいことでございます。

次に、スポーツ・健康まちづくり優良自治体表彰2022年の受賞についてでございます。

スポーツ・健康まちづくり優良自治体表彰に2年連続での受賞が決定をいたしましたので、御報告申し上げます。この制度は、スポーツ庁が昨年度創設したもので、スポーツの力を活用し、地域の諸課題解決に取り組む全国を先導するような優良自治体に表彰するものでございます。昨年度に引き続き2回目となる今回の受賞では、プロスポーツと連携したスポーツシティかさまの推進として、株式会社茨城県民球団（茨城アストロプラネッツ）との連携による小中学校でのスポーツ教室を通じた子どもの運動機会の提供と能力向上や車椅子ソフトボールなどパラスポーツの普及啓発、健康スポーツ、地域福祉、レジャーなどの三つの柱とするコミュニティー拠点の整備などが評価されたものと認識しております。

次に、茨城県による筑波海軍航空隊記念館周辺の戦争遺構調査の実施でございます。

今年度、茨城県が主体となり、県立こころの医療センター敷地内に現存する筑波海軍航空隊記念館周辺の遺構調査を実施することとなりました。今後、調査委員会を立ち上げ、調査する範囲を確定するとともに発掘調査を行い、その結果を取りまとめていく予定でございます。戦後77年がたち戦争体験者が減りつつある中、先人の史実を伝える上ではこの調査は大変重要であり、意義あるものと考えております。市といたしましても、茨城県が

実施する調査結果を踏まえながら、戦争遺構としての保存や活用方法について協議、検討を進めてまいりたいと考えております。

次に、今期定例会の提出議案等について御説明を申し上げます。

今回の提出議案は、法令等に基づく報告事項のほか、専決処分の承認を求めることについての報告が1件、笠間市特別会計条例等の一部を改正する条例についてをはじめとする議案20件でございます。また、今回の補正予算関係の議案等につきましては、原油価格、食料品価格等の物価高騰が続く中、その影響を受けた生活者や事業者に対する迅速な支援に係る所要の経費について、10月6日に専決処分した令和4年度笠間市一般会計補正予算（第8号）の専決処分の報告や、令和4年度笠間市一般会計補正予算（第9号）をはじめとする9会計の補正予算案を上程するものであります。

そのうち、令和4年度笠間市一般会計補正予算（第9号）についてであります。まず、歳入につきましては、市税や新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金や企業立地促進基金繰入金などの歳出補正に関連した国県支出金、基金繰入金などを補正するものでございます。

次に、歳出について主なものを申し上げますと、長引く原油価格や物価高騰対策といたしまして、その影響を受ける生活者等への支援、市内公共施設の光熱水費高騰への対応となります。具体的には、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の対象事業としまして、土地改良区などの農業水利施設における電気料高騰分を支援する農業水利施設電力価格高騰対策事業や、食材費が高騰する中で栗御飯やモンブラン、笠間産豚肉など魅力ある地場農産物を学校給食に提供する学校給食生産者支援事業、食材費等高騰による保護者負担を軽減するため、食材価格高騰分を市が負担する学校給食費負担軽減事業などでございます。さらに、昨今の夏の猛暑対策として、公園等施設の快適な利用環境向上のため、道の駅かさまイベント広場に日よけ対策としてケヤキを植樹する道の駅管理事業や、笠間芸術の森公園スケートパークに休憩施設及び日よけ施設を設置する笠間芸術の森公園機能充実事業、さらには、鯉淵公園による日よけ施設及び休憩ベンチを設置する都市公園等施設整備事業などを中心に予算案を編成したところでございます。

その結果、今回の補正予算額は2億7,662万7,000円の増額補正となり、補正後の一般会計の予算規模は355億9,392万4,000円となります。

後ほど詳しく説明申し上げますので、慎重なる審議の上、議決を賜るようお願い申し上げます。挨拶に代えさせていただきますと思います。

---

## 開議の宣告

○議長（石松俊雄君） 直ちに本日の会議を開きます。

---

## 議事日程の報告

○議長（石松俊雄君） 日程について報告申し上げます。

本日の日程につきましては、議事日程第1号のとおりとします。

これより議事日程に入ります。

---

## 会議録署名議員の指名について

○議長（石松俊雄君） 日程第1、会議録署名議員を指名します。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、17番大貫千尋君、18番大関久義君を指名します。

---

## 会期の決定について

○議長（石松俊雄君） 日程第2、会期の決定についてを議題とします。

今定例会の会期等につきましては、10月31日の議会運営委員会で御審議いただいております。

ここで、議会運営委員会委員長より報告をお願いします。

委員長市村博之君。

〔議会運営委員長 市村博之君登壇〕

○議会運営委員長（市村博之君） 議会運営委員会から会議の報告をいたします。

当委員会は、10月31日に令和4年第4回笠間市議会定例会の会期日程等について協議をいたしました。

会期につきましては、資料のとおり、本日から11月18日までの12日間といたします。

初日の11月7日は、今期定例会の会期を決定します。また、提出議案の説明を受けた後、議案の一部について、質疑、討論、採決を行います。

11月8日は、議案調査のため休会といたします。

9日は、議案に対する質疑を行い、所管の常任委員会へ付託を行います。

10日、11日、14日の3日間で、各常任委員会を開催いたします。

一般質問は、15日、16日、17日の3日間でを行います。

最終日の18日は、各常任委員会に付託された議案の審査結果を各委員長から報告を受けた後、質疑、討論、採決を行い、終了となります。

以上、報告申し上げます。

○議長（石松俊雄君） お諮りいたします。

今期定例会の会期は、委員長報告のとおり本日から11月18日までの12日間とします。御

異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石松俊雄君） 御異議なしと認め、今期定例会の会期は本日から11月18日までの12日間と決定しました。

なお、会期中の会議の予定につきましては、ただいま委員長から報告がありましたように、会期日程表のとおりでありますので御了承ください。

---

### 諸般の報告について

○議長（石松俊雄君） 日程第3、諸般の報告に入ります。

市長より法令等に基づく報告事項1件が提出をされております。これにつきましては、資料をもって報告に代えることを御了承ください。

また、令和4年第3回定例会において議決されました「教職員定数改善及び義務教育費国庫負担制度堅持に係る意見書」を、各関係機関宛に提出をしておりますことを報告いたします。

---

### 報告第10号 専決処分の承認を求めることについて（令和4年度笠間市一般会計補正予算（第8号））

○議長（石松俊雄君） 日程第4、報告第10号 専決処分の承認を求めることについて（令和4年度笠間市一般会計補正予算（第8号））を議題とします。

提案者の説明を求めます。

市長山口伸樹君。

〔市長 山口伸樹君登壇〕

○市長（山口伸樹君） 報告第10号 専決処分の承認を求めることについての提案理由を申し上げます。

この報告は、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分した令和4年度笠間市一般会計補正予算（第8号）について、同条第3項の規定により報告し、承認を求めるものであります。

内容につきましては総務部長から説明させますので、よろしくお願いたします。

○議長（石松俊雄君） 総務部長後藤弘樹君。

〔総務部長 後藤弘樹君登壇〕

○総務部長（後藤弘樹君） 報告第10号、令和4年度笠間市一般会計補正予算（第8号）の専決処分につきまして御説明を申し上げます。

こちらは、令和4年10月6日付で専決処分をしたものでございます。

3 ページを御覧ください。

本補正予算は、エネルギー、食料品価格等の物価高騰が続く中、その影響を受けた生活者や事業者に対する支援を進めるため、予算措置が必要であったことから、歳入歳出予算の総額にそれぞれ5億8,771万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ353億1,729万7,000円としたものでございます。

歳入歳出予算の主なものにつきまして、事項別明細書にて御説明いたします。

8 ページを御覧ください。

まず、歳入でございます。

第15款国庫支出金、第2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金1億6,913万円の増は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を増額したものでございます。

2目民生費国庫補助金4億1,858万6,000円の増は、電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金事業の財源といたしまして計上したものでございます。

続きまして、歳出でございます。

9 ページを御覧ください。

第3款民生費、第1項社会福祉費、1目社会福祉総務費4億1,918万6,000円の増は、18節負担金補助及び交付金に住民税非課税世帯等を対象に1世帯当たり5万円を支給する電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金4億500万円や、市内で子ども食堂を運営する団体に対して負担軽減のために補助する子ども食堂物価高騰対策支援事業補助金60万円を計上したものが主なものでございます。

2目障害者福祉費255万円の増は、18節負担金補助及び交付金に市内の障害者入所施設に対する障害者福祉施設等物価高騰対策支援事業補助金を計上したものでございます。

3目高齢者福祉費1,100万円の増は、18節負担金補助及び交付金に市内の高齢者入所施設に対する高齢者福祉施設物価高騰対策支援事業補助金を計上したものでございます。

第2項児童福祉費、1目児童福祉総務費348万円の増は、18節負担金補助及び交付金に市内の民間保育施設に対する保育施設等物価高騰対策支援事業補助金を計上したものでございます。

続きまして、10ページを御覧ください。

第4款衛生費、第1項保健衛生費、1目保健衛生総務費150万円の増は、18節負担金補助及び交付金に市内の有床医療機関に対する有床医療機関物価高騰対策支援事業補助金を計上したものでございます。

第6款商工費、第1項商工費、2目商工振興費1億5,000万円の増は、18節負担金補助及び交付金に市内事業者の支援や地域経済活動の活性化を図るため、市内に住民登録がされている方を対象にプレミアム率30%の商品券を商工会が発行するプレミアム商品券事業への補助金を計上したものでございます。

以上で、令和4年度笠間市一般会計補正予算（第8号）の説明を終わります。

○議長（石松俊雄君） 提案者の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石松俊雄君） 質疑を終わります。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております報告第10号は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略し、直ちに討論、採決をします。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石松俊雄君） 御異議なしと認め、そのように決定しました。

これより討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石松俊雄君） 討論を終わります。

これより、報告第10号を採決します。

本件は、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石松俊雄君） 御異議なしと認め、本件は原案のとおり承認することに決定しました。

---

議案第71号 笠間市特別会計条例等の一部を改正する条例について

議案第72号 笠間市農業集落排水事業市債償還基金条例を廃止する条例について

○議長（石松俊雄君） 日程第5、議案第71号 笠間市特別会計条例等の一部を改正する条例について及び議案第72号 笠間市農業集落排水事業市債償還基金条例を廃止する条例についてを一括議題といたします。

提案者の説明を求めます。

市長山口伸樹君。

〔市長 山口伸樹君登壇〕

○市長（山口伸樹君） 議案第71号 笠間市特別会計条例等の一部を改正する条例について及び議案第72号 笠間市農業集落排水事業市債償還基金条例を廃止する条例についての提案理由を申し上げます。

本案は、農業集落排水事業の地方公営企業法適用に伴い、所要の改正及び廃止をするものであります。

内容につきまして上下水道部長から説明させますので、よろしく願いいたします

○議長（石松俊雄君） 上下水道部長友部邦男君。

〔上下水道部長 友部邦男君登壇〕

○上下水道部長（友部邦男君） 議案第71号及び議案第72号について御説明申し上げます。

初めに、議案第71号 笠間市特別会計条例等の一部を改正する条例につきまして御説明申し上げます。

本案は、笠間市農業集落排水事業が令和5年4月1日から地方公営企業法の適用を受け、地方公営企業へ移行することに伴い、関連する8件の条例につきまして所要の改正をするものでございます。

改正の主な内容につきまして、新旧対照表により御説明申し上げます。

7ページをお開きください。

初めに、笠間市特別会計条例でございますが、条例の題名を「笠間市大池田財産区特別会計条例」に改正いたします。これは、笠間市農業集落排水事業特別会計が地方公営企業会計に移行し、笠間市大池田財産区特別会計のみとなるため、各号を削除することにより改正するものでございます。

次に、8ページを御覧ください。

笠間市公共施設の暴力団等排除に関する条例でございますが、別表（第2条関係）のうち、「笠間市農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例」を「笠間市農業集落排水処理施設条例」に改正いたします。

次に、9ページを御覧ください。

笠間市農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例でございますが、まず、条例の題名を「笠間市農業集落排水処理施設条例」に改正いたします。これは、農業集落排水事業の設置に関する部分を、後ほど御説明いたします下水道事業の設置等に関する条例に含めることにより当条例から削除となるため、改正するものでございます。

条文につきましては、第1条で設置の部分を削除することにより、第2条設置及び第4条、名称等の全文を削除いたします。第3条第6号につきましては、「規則で定める」を「下水道事業の管理者の権限を行う市長（以下「管理者」という。）が定める」に改正し、以降、関連する文言を同様に改正いたします。

次に、16ページを御覧ください。

笠間市農業集落排水事業分担金徴収条例でございますが、第2条第1号の「市長」を「下水道事業の管理者の権限を行う市長（以下「管理者」という。）」に改正し、以降、関連する文言を同様に改正いたします。

次に、18ページを御覧ください。

笠間市下水道審議会条例でございますが、公共下水道事業と農業集落排水事業を一括して「下水道事業」と称するため、第1条を記載のとおり改正いたします。また、第2条の市長を「下水道事業の管理の権限を行う市長（以下「管理者」という。）」に改正し、以降、関連する文言を同様に改正いたします。

次に、20ページを御覧ください。



笠間市公共下水道事業の設置等に関する条例でございますが、まず、題名につきまして、先ほど御説明したとおり、公共下水道事業と農業集落排水事業を一括して「下水道事業」と称するため、条例の題名から公共を削除し、「笠間市下水道事業の設置等に関する条例」に改正いたします。また、あわせまして、第1条「笠間市公共下水道事業」を「笠間市下水道事業（公共下水道事業及び農業集落排水事業をいう、以下「下水道事業」という。）」に改正し、以降、関連する文言を同様に改正するとともに、必要な文言等を追加いたします。

次に、24ページを御覧ください。

笠間市公共下水道条例でございますが、この条例は、公共下水道の管理及び使用について定めたものであるため、第2条第12号の下水使用料を「公共下水道使用料（以下「使用料」という。）」に改正するとともに、第3条ただし書の「公共下水道事業の管理者」につきまして、今回の条例改正により、管理者につきましては農業集落排水事業を含める形となるため、「下水道事業の管理者」に改正するものでございます。

次に、25ページを御覧ください。

笠間市公共下水道事業受益者負担に関する条例でございますが、ただいまの説明と同様に、第2条の「公共下水道事業の管理者」を「下水道事業の管理者」に改正するものでございます。

最後に、6ページにお戻りください。

附則でございますが、この条例は令和5年4月1日から施行することとしております。

以上で、議案第71号の説明を終わります。

続きまして、議案第72号 笠間市農業集落排水事業市債償還基金条例を廃止する条例につきまして御説明申し上げます。

2ページをお開きください。

本案は、農業集落排水事業に係る市債償還金に充てるため、これまで設置運用してまいりましたが、農業集落排水事業特別会計が令和4年度をもって終了し、令和5年度から地方公営企業会計に移行することに伴い、廃止するものでございます。

なお、附則といたしまして、この条例は令和5年4月1日から施行することとしております。また、当条例の廃止に伴う経過措置といたしまして、この条例の施行の日の前日までに基金として積み立てられた現金等は、下水道事業会計に引き継ぐものとしております。

以上で、議案第72号の説明を終わります。

○議長（石松俊雄君） 提案者の説明が終わりました。

---

### 議案第73号 工事請負契約の変更について

○議長（石松俊雄君） 日程第6、議案第73号 工事請負契約の変更についてを議題とい

たします。

提案者の説明を求めます。

市長山口伸樹君。

〔市長 山口伸樹君登壇〕

○市長（山口伸樹君） 議案第73号 工事請負契約の変更についての提案理由を申し上げます。

本案は、施行後、追加工事が発生し、変更による仮契約を締結したため、地方自治法第96条第1項第5号の規定により、議会の議決を求めるものであります。

内容につきましては環境推進監から説明させますので、よろしくお願いたします。

○議長（石松俊雄君） 環境推進監小里貴樹君。

〔環境推進監 小里貴樹君登壇〕

○環境推進監（小里貴樹君） 議案第73号 工事請負契約の変更について御説明申し上げます。

令和3年第3回定例会、議案第73号において議決をいただき、令和3年9月15日に工事請負契約を締結し、令和5年3月17日までの工期で工事が行われております最終処分場建設工事でございますが、工場を進めている中で変更が生じたため、本工事に追加するものでございます。工事の主なものは、湧水による土留め工及び貯留構造物昇降設備の設置でございます。

次に、契約でございますが、工事請負業者である株式会社熊谷組首都圏支店と随意契約により、10月17日に仮契約を締結したところでございます。契約金額は2,684万円、うち消費税244万円でございます。

以上で、議案第73号の説明を終わります。

○議長（石松俊雄君） 提案者の説明が終わりました。

---

議案第74号 指定管理者の指定について（笠間市地域福祉センター）

議案第75号 指定管理者の指定について（筑波海軍航空隊記念館）

議案第76号 指定管理者の指定について（笠間市民体育館）

議案第77号 指定管理者の指定について（笠間市岩間総合運動公園）

議案第78号 指定管理者の指定について（笠間市総合公園及び石井街区公園）

議案第79号 指定管理者の指定について（笠間市笠間武道館）

議案第80号 指定管理者の指定について（笠間市岩間海洋センター）

議案第81号 指定管理者の指定について（笠間市岩間工業団地テニスコート）

○議長（石松俊雄君） 日程第7、議案第74号 指定管理者の指定について（笠間市地域福祉センター）から議案第81号 指定管理者の指定について（笠間市岩間工業団地テニス

コート)の8件を一括議題とします。

提案者の説明を求めます。

市長山口伸樹君。

〔市長 山口伸樹君登壇〕

○市長(山口伸樹君) 議案第74号から議案第81号までの指定管理者の指定についての提案理由を申し上げます。

これらの提案は、笠間市地域福祉センター、筑波海軍航空隊記念館、笠間市民体育館、笠間市岩間総合運動公園、笠間市総合公園及び石井街区公園、笠間市笠間武道館、笠間市岩間海洋センター、笠間市岩間工業団地テニスコートにおけるそれぞれの指定管理者の指定を行うため、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めるものがあります。

内容につきましては各担当部長から説明させますので、よろしく願いいたします。

○議長(石松俊雄君) 福祉事務所長堀内信彦君。

〔福祉事務所長 堀内信彦君登壇〕

○福祉事務所長(堀内信彦君) 議案第74号 指定管理者の指定について御説明申し上げます。

指定管理者に管理を行わせようとする公の施設の名称は、笠間市地域福祉センターで、指定管理者となる団体の住所及び名称は、笠間市美原3丁目2番11号、社会福祉法人笠間市社会福祉協議会会長鷹松丈人であり、指定の期間は、令和5年4月1日から令和10年3月31日までの5年でございます。

今回の指定につきましては、長く地域福祉センターの管理運営を行い、福祉事業に精通している笠間市社会福祉協議会に公募によることなく申込みを求めました。

選定に当たりましては、笠間市の公の施設における指定管理者の指定手続に関する条例第4条第2項の規定に基づき諮問した指定管理者選定審議会において審議され、提案された事業計画書が施設の設置目的に合致し、地域福祉の向上及び指定管理を安定的、継続的に行う能力を有するとの答申をいただいております。今般、社会福祉法人笠間市社会福祉協議会を指定管理者として指定するものでございます。

以上で、議案第74号の説明を終わります。

○議長(石松俊雄君) 教育部長堀江正勝君。

〔教育部長 堀江正勝君登壇〕

○教育部長(堀江正勝君) 議案第75号 指定管理者の指定について御説明申し上げます。

まず、施設の名称ですが、筑波海軍航空隊記念館でございます。

次に、指定管理者として指定する団体の名称は、株式会社プロジェクト茨城、指定期間につきましては、令和5年4月1日から令和10年3月31日までの5年間でございます。

今回の指定につきましては、同社が平成25年の公開当初から運営に携わっていることや、

展示品の約85%が同社の所有もしくは寄託を受けた物品であることから、密接不可分と判断いたしまして非公募としております。

笠間市公の施設における指定管理者の指定手続等に関する条例に基づき、去る9月29日に選定審議会が開催され、審議の結果、施設の設置目的を達成できる事業計画であり、各種事業を展開しているなど、これまでの管理運営の実績を評価し、適当であるとの判断をいただきましたので、指定管理者として指定するものでございます。

以上で、議案第75号の説明を終わります。

続きまして、議案第76号、議案第77号、議案第78号、議案第79号、議案第80号及び議案第81号の指定管理者の指定について御説明申し上げます。

まず、施設の名称ですが、議案第76号は笠間市民体育館、議案第77号は笠間市岩間総合運動公園、議案第78号は笠間市総合公園及び石井街区公園、議案第79号は笠間市笠間武道館、議案第80号は笠間市岩間海洋センター、議案第81号は笠間市岩間工業団地テニスコートでございます。

次に、これらの施設の指定管理者として指定する団体の名称は、特定非営利活動法人日本スポーツ協会、指定期間につきましては、令和5年4月1日から令和10年3月31日までの5年間でございます。

今回の指定につきましては、施設の指定期間満了に伴い、公募により指定管理者の募集を行ったところ、特定非営利活動法人日本スポーツ振興協会1者から申請がございました。

笠間市公の施設における指定管理者の指定手続等に関する条例に基づき、去る9月29日に選定審議会が開催され、審議の結果、現在においても本施設を管理運営しており、設置目的に合致した事業計画であり、市民サービスの向上及び管理運営が安定的かつ継続的に確保されることが見込まれることから適当であるとの判断をいただきましたので、指定管理者として指定するものでございます。

以上で、議案第76号から議案第81号の説明を終わります。

○議長（石松俊雄君） 提案者の説明が終わりました。

---

議案第82号 令和4年度笠間市一般会計補正予算（第9号）

議案第83号 令和4年度笠間市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

議案第84号 令和4年度笠間市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

議案第85号 令和4年度笠間市介護保険特別会計補正予算（第3号）

議案第86号 令和4年度笠間市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）

議案第87号 令和4年度笠間市立病院事業会計補正予算（第2号）

議案第88号 令和4年度笠間市水道事業会計補正予算（第2号）

議案第89号 令和4年度笠間市工業用水道事業会計補正予算（第2号）

議案第90号 令和4年度笠間市公共下水道事業会計補正予算（第2号）

○議長（石松俊雄君） 日程第8、議案第82号 令和4年度笠間市一般会計補正予算（第9号）から議案第90号 令和4年度笠間市公共下水道事業会計補正予算（第2号）の9件を一括議題といたします。

提案者の説明を求めます。

市長山口伸樹君。

〔市長 山口伸樹君登壇〕

○市長（山口伸樹君） 議案第82号 令和4年度笠間市一般会計補正予算（第9号）から議案第90号 令和4年度笠間市公共下水道事業会計補正予算（第2号）までの提案理由を申し上げます。

これらの議案は、一般会計のほか特別会計4会計、企業会計4会計について補正予算を編成し、上程するものであります。

内容につきましては各担当部長から説明させますので、よろしく願いいたします。

○議長（石松俊雄君） 総務部長後藤弘樹君。

〔総務部長 後藤弘樹君登壇〕

○総務部長（後藤弘樹君） 議案第82号 令和4年度笠間市一般会計補正予算（第9号）について御説明申し上げます。

1ページを御覧ください。

本補正予算案は、歳入歳出予算の総額にそれぞれ2億7,662万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ355億9,392万4,000円とするものでございます。

6ページを御覧ください。

第2表、繰越明許費でございます。ICT化推進事業をはじめ5事業につきまして、繰越明許費を設定するものでございます。

7ページを御覧ください。

第3表、債務負担行為補正でございます。議会だより作成業務委託から9ページになります。9ページの最下段の小中学校健康診断検査業務委託まで24件につきまして、本年度中に契約事務を進める必要があることから、債務負担行為を設定するものでございます。

10ページを御覧ください。

第4表、地方債補正でございます。市道整備事業債及び非常備消防車両更新事業債につきまして、事業費の補正により限度額を変更するものでございます。

次に、歳入歳出予算の主なものにつきまして、事項別明細書にて御説明申し上げます。

13ページを御覧ください。

歳入でございます。

第1款市税、第1項市民税、1目個人分9,000万円の増は、個人市民税所得割の増額でございます。

14ページを御覧ください。

第15款国庫支出金、第2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金2,213万5,000円の増は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金1,580万2,000円の増額が主なものでございます。

3目衛生費国庫補助金968万5,000円の増は、循環型社会形成推進交付金1,192万8,000円の減額が主なものでございます。

16ページを御覧ください。

19款繰入金、第2項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金9,289万円の増額は、今回の補正予算の財源とするため、繰入れをするものでございます。

16目企業立地促進基金繰入金5,000万円の増額は、基金率促進事業補助金に充てるため、基金からの繰入れでございます。

第21款諸収入、第4項雑入、5目雑入1,102万7,000円の増は、環境センター資源物処理売払代金1,100万円の増額が主なものでございます。

続きまして、歳出でございます。

今回の補正予算案では、エネルギー価格の高騰が続く状況にあることから、本庁舎をはじめとした公共施設における光熱水費の高騰分に対応するため、一般会計全体で9,507万3,000円の増額をしております。

17ページを御覧ください。

第2款総務費、第1項総務管理費でございます。

次の18ページを御覧ください。

6目企画費5,894万円の増は、18節負担金補助金及び交付金に企業立地促進事業補助金5,000万円の増額をするものでございます。

22ページを御覧ください。

第4款衛生費、第1項保健衛生費、1目保健衛生総務費433万2,000円の増は、18節負担金補助及び交付金に市内の医療機関を対象にマイナンバーカードを活用して患者の直近の資格情報をオンラインで確認が可能となるシステム導入費用を補助するオンライン資格確認導入事業補助金420万2,000円の計上が主なものでございます。

24ページを御覧ください。

第5款農林水産業費、第1項農業費、3目農業振興費992万9,000円の増でございますが、次の25ページを御覧ください。

18節負担金補助及び交付金に栗農家の経営規模拡大や農業集積を支援する栗生産規模拡大支援事業補助金991万9,000円の増額が主なものでございます。

6目農地費468万4,000円の増は、18節負担金補助及び交付金に土地改良区や水利組合の農業水利施設における電気料高騰に対して支援する農業水利施設電力価格高騰対策事業補助金2,017万6,000円の計上が主なものでございます。

26ページを御覧ください。

第7款土木費、第2項道路橋りょう費、1目道路橋りょう費総務費1,069万5,000円の増は、12節委託料に來栖地内の道路の積みブロックを改修するための測量設計等委託料850万円の増額が主なものでございます。

27ページを御覧ください。

3目道路新設改良費でございます。

12節委託料に随分附地内の通学路を整備することに伴い、測量設計、地質調査を委託するため、932万6,000円の予算組替えをするものでございます。

5目狭あい道路整備等促進費830万6,000円の増は、16節公有財産購入費に片庭地内の市道（笠0109号線）の整備に係る868万1,000円の計上が主なものでございます。

第4項都市計画費、3目公園費4,731万5,000円の増でございます。

次の28ページを御覧ください。

14節工事請負費にムラサキパークかさまに、日よけ施設や休憩施設を整備するためのスケートボードパーク整備工事費3,449万7,000円のほか、鯉淵公園への日よけ施設の整備、笠間駅北街区公園の遊具修繕に関わる改修工事費1,064万円の計上が主なものでございます。

32ページを御覧ください。

第9款教育費、第6項保健体育費、3目給食センター費1,369万4,000円の増は、10節需用費に地域の魅力ある産物を生かした特色ある給食の食材費の高騰への対応と食材費全般の高騰した状況にある中、質を落とすことなく、また、保護者負担を値上げせずに安定的に学校給食を提供するための賄い材料費1,021万7,000円の増額が主なものでございます。

以上で、令和4年度笠間市一般会計補正予算（第9号）の説明を終わります。

○議長（石松俊雄君） 保健福祉部長下条かをる君。

〔保健福祉部長 下条かをる君登壇〕

○保健福祉部長（下条かをる君） 保健福祉部所管の議案第83号及び議案第84号の御説明を申し上げます。

初めに、議案第83号 令和4年度笠間市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について御説明申し上げます。

1ページを御覧願います。

今回の補正につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,936万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ77億4,238万6,000円とするものでございます。

4ページを御覧願います。

第2表の債務負担行為につきましては、令和5年度の特定健康診査業務委託について令和4年度中に契約事務を進める必要があることから債務負担行為の設定をするもので、期

間を令和5年度、限度額を5,320万円とするものでございます。

次に、歳入歳出の主なものにつきまして事項別明細書により御説明を申し上げます。

初めに、歳入でございますが、7ページを御覧願います。

3款国庫支出金、1項国庫補助金、2目社会保障税番号制度システム整備補助金13万5,000円の増額は、マイナンバーカードと保険証の一体化を推進するため、周知用リーフレットを作成するものでございます。

4款県支出金、1項県負担金補助金、1目保険給付費等交付金3,922万7,000円の増額は、1節保険給付費等交付金3,800万円の一般被保険者高額療養費に係る普通交付金の増額と、2節保険給付費等交付金122万7,000円の増額のうち、新型コロナウイルス感染症傷病手当金100万円の特別調整交付金の増額が主なものでございます。

次に、8ページを御覧願います。

歳出につきましては、2款保険給付費、2項高額療養諸費、1目一般被保険者高額療養費3,800万円は、高額療養費対象の医療費の増額に伴い、増額をするものでございます。

2款保険給付費、6項、1目傷病手当金100万円は、新型コロナウイルス感染症傷病手当金の増額でございます。

9ページを御覧願います。

6款、1項基金積立金、1目準備金積立金145万8,000円の減額は、歳入歳出調整によるものでございます。

7款諸支出金、1項償還金及び還付加算金、3目償還金156万8,000円の増額は、令和3年度分の保健事業の精算に伴う返還金で、県へ返納するものでございます。

以上で、議案第83号の説明を終わります。

次に、議案第84号 令和4年度笠間市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について御説明申し上げます。

1ページを御覧願います。

今回の補正につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ8万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ10億1,685万8,000円とするものでございます。

4ページを御覧願います。

第2表の債務負担行為につきましては、令和5年度の高齢者健康診査業務委託について令和4年度中に契約事務を進める必要があることから債務負担行為の設定をするもので、期間を令和5年度、限度額を2,470万円とするものでございます。

次に、歳入歳出の主なものにつきまして、事項別明細書により御説明申し上げます。

初めに、歳入でございますが、7ページを御覧願います。

4款繰入金、1項他会計繰入金、1目一般会計繰入金8万9,000円の増額は、事務費繰入金を増額するものでございます。



次に、8ページを御覧願います。

歳出につきましては、1款総務費、2項、1目徴収費8万9,000円の増額は、後期高齢者医療保険料の収納取扱手数料を増額するものでございます。

以上で、議案第84号の説明を終わります。

○議長（石松俊雄君） 福祉事務所長堀内信彦君。

〔福祉事務所長 堀内信彦君登壇〕

○福祉事務所長（堀内信彦君） 議案第85号 令和4年度笠間市介護保険特別会計補正予算（第3号）について御説明いたします。

今回の補正予算は、歳入歳出予算の総額にそれぞれ148万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ78億3,861万3,000円とするものでございます。

内容につきまして、事項別明細書により御説明申し上げます。

初めに、歳入の主なものでございます。

6ページをお開き願います。

3款国庫支出金、2項国庫補助金、1目調整交付金5万8,000円から、ページを返していただいて、7ページの7款繰入金、1項一般会計繰入金、3目地域支援事業繰入金1万3,000円まで、それぞれの増額につきましては、地域支援事業費の歳出の増額に伴い、国県支払基金及び一般会計より法定負担割合分についてそれぞれ収入するものでございます。

続いて、歳出の主なものでございます。

8ページをお開き願います。

4款地域支援事業費、1項介護予防生活支援サービス事業費、2目介護予防ケアマネジメント事業費98万4,000円の増額は、ケアプラン作成対象者の増加によるものでございます。

次に、7項高額医療合算介護予防サービス相当事業費、1目高額医療合算介護予防サービス相当事業費18万円の増額は、給付対象者の増加に伴うものでございます。

続いて、9ページをお開き願います。

6款諸支出金、1項償還金及び還付加算金、1目第1号被保険者保険料還付金25万9,000円の増額は、還付対象者の増加に伴うものでございます。

以上で、議案第85号の説明を終わります。

○議長（石松俊雄君） 上下水道部長友部邦男君。

〔上下水道部長 友部邦男君登壇〕

○上下水道部長（友部邦男君） 議案第86号 令和4年度笠間市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）について御説明申し上げます。

1ページをお開きください。

今回の補正につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ736万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5億9,498万円とするものでございます。

歳入歳出予算の主な内容につきまして、事項別明細書により御説明申し上げます。

6 ページをお開きください。

歳入になります。

第4款繰入金、第1項、第1目一般会計繰入金646万1,000円の増額は、電気料金高騰の影響により、農業集落排水処理施設管理費のうち光熱水費が不足するため、一般会計からの繰入金を増額するものでございます。

第6款諸収入、第1項、第1目雑入89万9,000円の増額は、消費税還付金の額の確定による増額でございます。

続きまして、7ページをお開きください。

歳出になります。

第1款農業集落排水事業費、第1項、第1目農業集落排水施設管理費736万円の増額は、電気料金高騰の影響による農業集落排水処理施設の光熱水費を増額するものでございます。

以上で、議案第86号の説明を終わります。

○議長（石松俊雄君） 市立病院事務局長木村成治君。

〔市立病院事務局長 木村成治君登壇〕

○市立病院事務局長（木村成治君） 議案第87号 令和4年度笠間市立病院事業会計補正予算（第2号）につきまして御説明いたします。

1 ページを御覧ください。

第2条収益的収入及び支出でございます。

収入ですが、第1款病院事業収益に193万9,000円を追加し、総額を8億6,311万円に、支出の第1款病院事業費用に646万3,000円を追加し、総額を9億7,274万7,000円とするものです。

第3条は、他会計からの補助金でございます。

2 ページを御覧ください。

第4条債務負担行為は、臨床検査業務委託につきまして本年度中に契約行為を進める必要があることから、債務負担行為を設定するものです。

収入及び支出につきまして、補正予算に関する明細書で御説明いたします。

5 ページを御覧ください。

収益的収入でございます。

第1款病院事業収益、第2項医業外収益、1目他会計負担金193万9,000円の増は、電気料の高騰に伴う一般会計からの地域医療センターかさま行政棟部分に係る施設管理負担金です。

収益的支出でございます。

第1款病院事業費用、第1項医業費用、3目経費452万4,000円の増ですが、電気料の高騰による5節光熱水費の増額によるものでございます。

第2項医業外費用、6目その他医業外費用193万9,000円の増は、地域医療センターかさま行政棟部分の電気料に係る2節行政施設管理費の増額でございます。

以上で、議案第87号 令和4年度笠間市立病院事業会計補正予算（第2号）の説明を終わります。

○議長（石松俊雄君） 上下水道部長友部邦男君。

〔上下水道部長 友部邦男君登壇〕

○上下水道部長（友部邦男君） 議案第88号及び議案第89号並びに議案第90号について御説明申し上げます。

初めに、議案第88号 令和4年度笠間市水道事業会計補正予算（第2号）について御説明申し上げます。

1 ページをお開きください。

第2条は、収益的支出の予定額の補正を行うもので、その内容につきましては、支出の第1款水道事業費用、第1項営業費用を3,440万1,000円増額し、水道事業費用の計を17億156万5,000円に補正するものでございます。

第3条の債務負担行為でございますが、予算第11条に定めた債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額を補正するもので、その内容につきましては、浄水場で使用する薬品について令和5年度当初から切れ目なく手配するため、本年度中に契約行為を進める必要があることから、水道薬品購入費として限度額260万円を追加するものでございます。

それでは今回の補正の内容につきまして、補正予算明細書により御説明申し上げます。

4 ページをお開きください。

収益的支出でございます。

支出の第1款水道事業費用3,440万1,000円の増額は、第1項営業費用、第1目原水及び浄水費2,782万4,000円の増額及び第2目配水及び給水費657万7,000円の増額で、電気料金高騰の影響によるそれぞれの施設の動力費の増額でございます。

以上で、議案第88号の説明を終わります。

続きまして、議案第89号 令和4年度笠間市工業用水道事業会計補正予算（第2号）について御説明申し上げます。

1 ページをお開きください。

第2条は、収益的支出の予定額を補正するもので、その内容につきましては、第1款工業用水道事業費用、第1項営業費用128万円を増額し、工業用水道事業費用の計を2,659万6,000円に補正するものでございます。

今回の補正の内容につきまして、補正予算明細書により御説明申し上げます。

3 ページをお開きください。

収益的支出でございます。

第1款工業用水道事業費用、第1項営業費用、第1目原水及び浄配水費128万円の増額は、電気料金高騰の影響による施設の動力費の増額でございます。

以上で、議案第89号の説明を終わります。

続きまして、議案第90号 令和4年度笠間市公共下水道事業会計補正予算（第2号）について御説明申し上げます。

1 ページをお開きください。

第2条は、収益的収入及び支出の予定額を補正するもので、収入の第1款下水道事業収益につきまして、第1項営業収益を100万円増額、第2項営業外収益を814万7,000円増額し、下水道事業収益の計を17億7,436万円とするものでございます。

次に、支出の第1款下水道事業費用につきましては、第1項営業費用を914万7,000円増額し、下水道事業費用の計を17億7,436万円とするものでございます。

第3条は、他会計からの補助金の額を記載のとおり補正するものでございます。

2 ページをお開きください。

第4条債務負担行為でございますが、債務負担行為を予算第11条とし、債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額を定めるもので、その内容につきましては、令和5年度当初から発生する汚泥運搬業務委託として、本年度中に契約を進める必要があることから、限度額1,610万円を定めるものでございます。

それでは今回の補正の主な内容につきまして、補正予算明細書により御説明申し上げます。

5 ページをお開きください。

収益的収入及び支出でございます。

初めに、収入でございますが、第1款下水道事業収益の主なものといたしまして、第1項営業収益、第2目雨水処理負担金100万円の増額は、都市下水路の維持管理に要する費用を一般会計から収入するものでございます。

第2項営業外収益、第8目雑収益971万8,000円の増額は、浄化センターともべの施設更新工事で発生した鉄くず等の不用品売却による収入でございます。

次に、6 ページをお開きください。

支出についてでございますが、第1款下水道事業費用の主なものといたしまして、第1項営業費用、第1目汚水管路費167万円の増額は、電気料金高騰の影響によるマンホールポンプ場の動力費の増額でございます。

第2目雨水管路費100万円の増額は、佐白都市下水路の土砂撤去等の施設管理委託料の増額でございます。

第3目処理場費433万1,000円の増額は、電気料金高騰の影響による浄化センターともべほか、下水処理施設の動力費の増額が主なものでございます。

以上で、議案第90号の説明を終わります。

○議長（石松俊雄君）　ここで、議案第82号に関する発言の訂正が求められておりますので、これを許可いたします。

総務部長後藤弘樹君。

〔総務部長　後藤弘樹君登壇〕

○総務部長（後藤弘樹君）　議案第82号　令和4年度笠間市一般会計補正予算（第9号）、歳入の衛生費国庫補助金968万5,000円の減と説明すべきところを、「968万5,000円の増」と説明をいたしました。「968万5,000円の減」に訂正をお願いいたします。

○議長（石松俊雄君）　提案者の説明が終わりました。

---

### 散会の宣告

○議長（石松俊雄君）　以上で本日の日程は全て終了であります。

次の本会議は、あさって11月9日水曜日午前10時から開会をいたします。

本日はこれにて散会といたします。

お疲れさまでした。

午前11時22分散会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する

笠間市議会議長　　石　松　俊　雄

署　名　議　員　　大　貫　千　尋

署　名　議　員　　大　関　久　義